

新型コロナウイルス感染症関係の情報

掲載している情報は今後変わる場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください



体調不良時は平日・日中の相談・受診にご協力ください

新型コロナの感染拡大に伴い、現在医療機関では、医療従事者自身の感染や濃厚接触による自宅待機などで人手不足が起きています。人員派遣や勤務体制の調整などを行っているところですが、コロナ医療だけでなく、一般医療への負荷も日に日に増しています。

医療機関への負荷を抑え、緊急時に適切な医療を受けられるよう、**体調不良時には可能な限り平日の日中に相談・受診するようご協力をお願いします。**

■基本的な感染対策の徹底を

- 手指衛生、換気、場面に応じたマスクの着用を行いましょう。
- 密接しない、密集しない、密閉しないの「ゼロ密」を目指しましょう。
- 在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務、オンラインなどの活用を。
- 外出時は混雑する場所や時間帯を避けましょう。
- 飲食する時は少人数・短時間で、「いわて飲食店安心認証」店の利用をおすすめします。大声での会話は避け、会話する時にはマスクを着用しましょう。テイクアウトやデリバリーも活用しましょう。
- ワクチン接種を希望する人は、早めに接種しましょう。
- 体調不良時の出勤、登校・登園、移動は控えてください。
- 感染した場合に備え、1週間程度自宅で生活できるよう食料品などを準備しておきましょう。
- 無料でPCR検査や抗原検査ができる施設があります。利用の際は県ホームページをご確認ください。

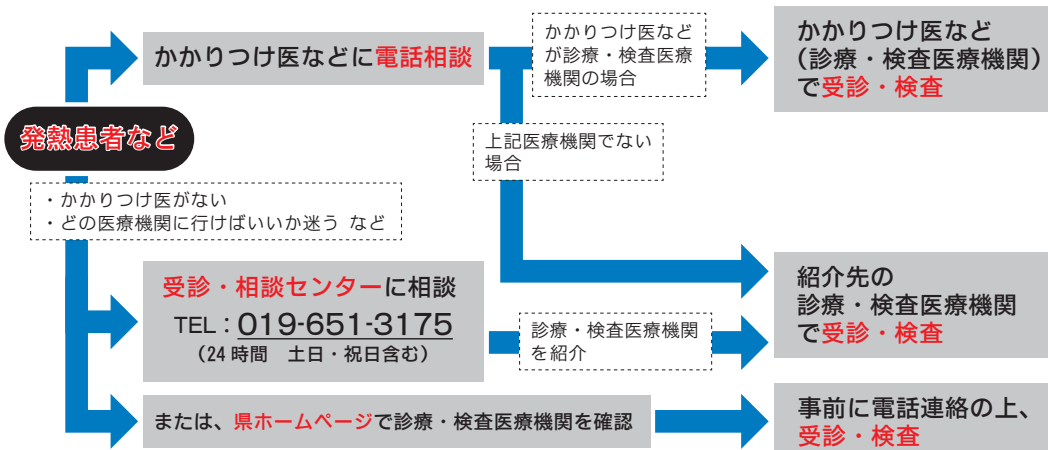
■陽性者・濃厚接触者になったとき

- 軽症で自宅療養になった場合は、家族も含め、保健所への連絡が必要なサイン（酸素飽和度が95%以下）に注意してください。酸素飽和度計は保健所から貸し出します。
 - 仕事や学校などに復帰する場合、療養証明書や陰性証明書の提出は必要ありません。
 - 濃厚接触者の待機期間は、原則5日間（6日目解除）です。
- ※抗原検査キットで2日目と3日目に陰性となった場合は、3日目から解除になります。ただし、7日間は発症リスクや人に感染させるリスクがありますので、基本的な感染対策の徹底をお願いします

■問い合わせ 本庁健康増進課健康づくり係（☎ 34-2903）

■発熱や風邪などの病状のある人の相談・受診■

- ・発熱などの症状が生じた場合には、まずは**かかりつけ医などに電話で相談**
- ・相談する医療機関に迷う場合などは、「**受診・相談センター**」に相談または、**県ホームページ**で診療・検査医療機関を確認



発熱などの
症状のない人

【各種照会・相談・
問い合わせなど】
一般相談窓口
に相談

TEL: 019-629-6085
FAX: 019-626-0837
9時～21時（土日・祝日含む）

担当窓口の紹介
助言、制度説明 など

※感染対策を徹底するなど体調管理に十分注意し、体調不良の場合は早めに相談・受診しましょう